

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第48期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小坂 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小坂 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,556,139	8,429,122	8,229,550	10,668,455	10,380,734
経常利益 (千円)	1,176,334	1,047,935	1,002,907	1,179,824	1,155,247
当期純利益 (千円)	768,276	708,327	716,613	829,099	844,011
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,283,196	1,283,196	1,283,196	1,283,196	1,283,196
発行済株式総数 (株)	6,317,200	6,317,200	6,317,200	6,317,200	6,317,200
純資産額 (千円)	9,010,394	8,494,951	9,548,276	11,101,283	10,220,001
総資産額 (千円)	10,706,160	9,619,019	11,153,925	13,385,274	11,799,178
1株当たり純資産額 (円)	1,537.88	1,443.23	1,649.86	1,911.18	1,749.52
1株当たり配当額 (円)	80	80	80	80	80
(うち、1株当たり中間配当額)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.87	121.31	124.44	144.13	146.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	131.44	120.68	123.57	142.70	144.72
自己資本比率 (%)	83.8	87.6	85.0	82.2	85.6
自己資本利益率 (%)	9.3	8.1	8.0	8.1	8.0
株価収益率 (倍)	18.8	16.8	19.0	17.9	16.2
配当性向 (%)	60.7	65.9	64.3	55.5	54.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	784,625	650,220	478,495	699,431	966,794
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	127,203	69,252	44,596	27,633	90,812
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,171	454,162	676,674	430,686	432,685
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,913,051	4,039,857	3,797,082	4,093,461	4,536,758
従業員数 (名)	50	51	47	46	45
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(6)	(7)	(7)
株主総利回り (%)	111.6	96.0	113.7	127.0	121.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,587	2,564	2,553	2,845	2,620
最低株価 (円)	2,059	1,970	1,970	2,212	2,011

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

- 5 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
- 6 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1971年7月	東京都豊島区東池袋一丁目2番11号において、貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を目的として日本高純度化学株式会社を設立(資本金1,000千円)
1981年7月	本店を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号に移転
1988年3月	川口工場を新設
1999年8月	MBOを目的とした合併を前提として、ジェイピーシーホールディング株式会社(設立1991年6月13日、本店所在地 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号)が日本高純度化学株式会社株式を取得し、持株会社となる。
1999年11月	ジェイピーシーホールディング株式会社を存続会社として、日本高純度化学株式会社を消滅会社とする合併を行い、商号を日本高純度化学株式会社、本店所在地を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号とする。
2001年2月	本店を東京都練馬区北町三丁目10番18号に移転登記
2001年5月	移転登記後の所在地に設備を移設し業務開始
2002年12月	JASDAQ市場に株式公開
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替、川口工場を閉鎖し本社工場に統合
2005年4月	ISO9001およびISO14001の認証取得
2005年9月	本社第二工場を新設
2009年12月	本社第二工場を閉鎖し本社工場に統合

### 3【事業の内容】

当社は、電子部品のプリント基板（注）<sup>1</sup>（パッケージ基板（注）<sup>2</sup>を含む）、コネクタ及びリードフレーム

（注）<sup>3</sup>等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアドバイス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

当社は、1971年7月の会社設立以来、常にエレクトロニクス分野を最大のターゲットとしており、エレクトロニクス業界の伸長に伴い、プリント基板、コネクタ及びリードフレーム用の金めっき薬品、銀めっき薬品、パラジウムめっき薬品を市場に送り出してまいりました。特に、製品開発においては海外からの技術導入に頼らない自社独自の開発技術体制で臨んでおり、長年にわたって技術の集積を行っております。

貴金属めっき技術は、表面処理技術の1つであり、貴金属を電気化学的に析出させる「電解めっき」と化学反応を利用して析出させる「無電解めっき」とに大別されます。当社の貴金属めっき薬品を方法別・貴金属別に分類しますと、次のようになります。

めっき方法	貴金属	種類	用途品目別区分 (主な最終製品)
電解	金	軟質純金	プリント基板・半導体搭載基板（注） <sup>4</sup> (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		硬質金	コネクタ・マイクロスイッチ (携帯電話、パソコン、電子機器等)
	パラジウム	パラジウム合金	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		純パラジウム	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)
銀	純銀	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)	
無電解	金	置換金	プリント基板・半導体搭載基板 (携帯電話、スマートフォン等)
		還元金	プリント基板・半導体搭載基板 (サーバー、パソコン等)
	パラジウム	還元パラジウム	プリント基板・半導体搭載基板 (携帯電話、スマートフォン等)

#### 貴金属めっきの必要性について

エレクトロニクス機器は、多くの部品を組み合わせで作られますが、個々の部品を接続していく工程（実装工程）で、不可欠なものが貴金属めっきです。高密度実装になるほど部品間の接続面積は小さくなり、接点のわずかな腐食、酸化が接続不良につながります。貴金属（金、銀、パラジウム）は、金属の中でも最も腐食、酸化されにくい金属で、実装工程での接点部に貴金属めっきを施すことにより実装部品の信頼性を高めることができます。

#### （注）1 プリント基板

絶縁物の板に薄い銅箔を貼付けた基板を、回路図にしたがって unnecessary 銅箔を取り去り、電子回路を構成したものをいいます。絶縁物にはベークライト、紙にフェノール樹脂をしみ込ませたもの、グラスファイバーに樹脂をしみこませたものなどが使われます。最近では、より小型化するために板を何枚も重ねた多層基板が主流になっています。パソコンのマザーボードなどがプリント基板に該当します。

#### 2 パッケージ基板

BGA（注）<sup>5</sup>、CSP（注）<sup>6</sup>などに代表される小型の電子部品で、LSI（大規模集積回路）に内蔵され、シリコンチップとLSI外部とを電氣的に接続するプリント基板であります。

#### 3 リードフレーム

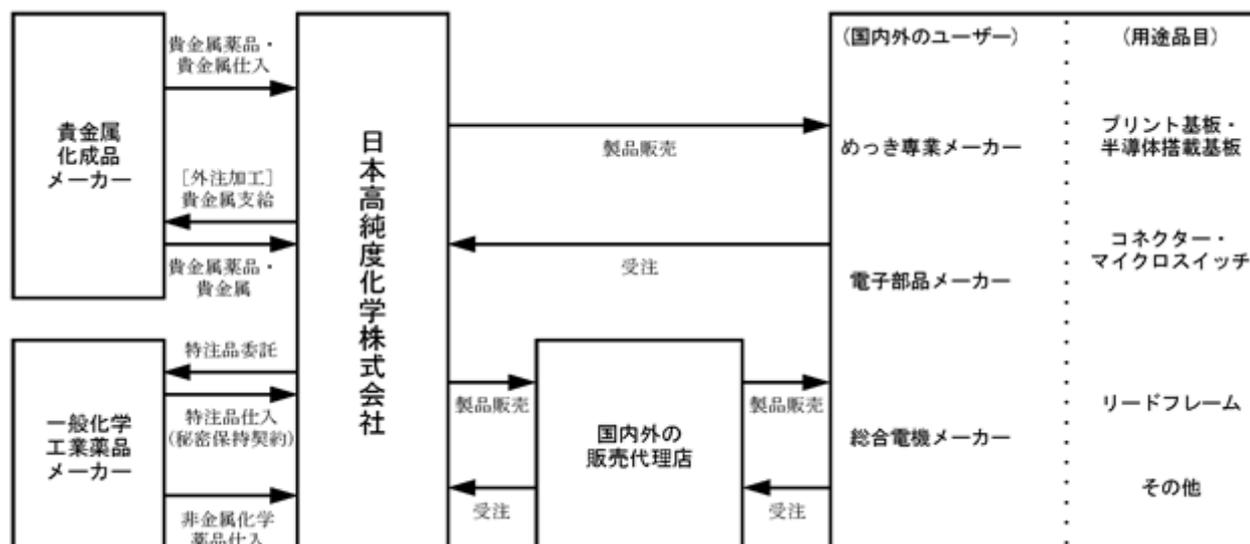
半導体パッケージの内部配線として使われる薄板の金属のことで、外部の配線との橋渡しの役目を果たしており、半導体パッケージの大部分に使われております。

#### 4 半導体搭載基板

半導体チップ（IC、LSIチップ）とプリント基板を接続するために使用される基板のことをいいます。後述するBGA、CSPなどが該当いたします。

- 5 BGA (Ball Grid Array ボール・グリッド・アレイ)  
IC (集積回路) パッケージのひとつで、パッケージの裏面に、入出力用のパッドを並べたタイプ。ICチップとの接続はワイヤーボンディング方法が主体。多ピンのICを表面実装するためのパッケージとして広く使われています。プリント基板との接続は、2次元格子状に配置された半田ボール用電極にて行っています。ワイヤーボンディング及び半田ボール用電極は、いずれも金めっきが施されています。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われています。
- 6 CSP (Chip Size Package チップ サイズ パッケージ)  
ICのチップとほぼ同じ大きさの超小型ICパッケージのことであります。CSPを使用することで、セットの基板実装面積を大幅に削減できます。BGAと基本構造は同じになっております。高精細な設計になっており、パッケージの大きさはICチップと同等まで小型化されております。電極の大きさは数十ミクロン。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われています。

事業の系統図を示すと次のとおりであります。



#### (1) 仕入

当社は貴金属化成品メーカーより貴金属地金及び貴金属（金、銀、パラジウム）を含んだ薬品（以下「貴金属薬品」という）を仕入れております。また、一般化学工業薬品メーカーより非金属化学薬品を仕入れております。

#### (2) 生産

当社は国内外のユーザー及び国内外の販売代理店から受注して生産を行っております。顧客のニーズに合わせ、仕入れた原材料を調合することで、貴金属めっき薬品が完成します。

#### (3) 外注

当社は仕入れた貴金属（金、銀、パラジウムの地金）を貴金属化成品メーカーに支給し、貴金属薬品への加工を依頼するケースがあります。化学薬品も市販品がない場合には、特注品を一般化学工業薬品メーカーに合成を委託し、新製品に応用するケースがあります。特注品の委託の際にはNDA（秘密保持契約）を交わして行います。

#### (4) 販売

当社は貴金属めっき薬品を国内外のめっき専門メーカー、電子部品メーカー及び総合電機メーカーに販売しております。直接上記メーカーに販売するケースと国内外の販売代理店を通して販売するケースの2通りがあります。

国外は韓国、台湾、中国、シンガポールに販売代理店を置いております。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45 (7)	38.2	11.1	8,067

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。  
3 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。  
4 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

IT社会は多様な産業に支えられていますが、日本が最も活躍している産業は、電子デバイスに必要とされる機能性材料を供給しているファインケミカルの分野です。貴金属めっき薬品も機能化学材料の一種であり、世界のデバイス市場で高い評価を受けるファインケミカルメーカーに成長することが当社の経営の基本方針となります。

#### (2) 目標とする経営指標

経営の効率を高めることの重要性に鑑み、ROEを経営指標として重視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、会社の経営の基本方針に基づく「中期経営計画」をもとに経営上の課題について具体的な目標を明示し、その達成に向けて取り組んでおります。

経営戦略につきましては、以下のとおりであります。

##### <事業戦略>

海外マーケット拡大に対応した営業活動の強化

ここ数年の当社の成長を支えて来たのは、先進国に於けるパソコン・携帯電話等のデジタル機器の普及でしたが、最近では飽和に近づいています。当社は新しい市場に重点を置いた事業戦略を推進することが今後の成長に不可欠と考えており、マーケティング、技術サポートの両面から新市場の開拓に努めます。

貴金属めっきの新用途開拓

貴金属めっき技術の適用範囲はパソコン、スマートフォン以外にも車載向けや産業機械向け等にも広まりつつあります。これらの分野においても積極的に市場調査・マーケティングを強化する必要があります。

新規事業分野への進出

貴金属めっき分野で培った高い技術力をベースに、新規事業分野への参入により、更なる高収益と業容の拡大を図ります。

##### <組織戦略>

技術要員のレベルアップ

当社の今後の最大の競争相手は、貴金属めっき薬品メーカーではなく、汎用めっき薬品メーカーになりつつあります。当社の数倍の技術陣容を有する汎用めっき薬品メーカーと対抗するためには、当社の技術陣には“ユニークな発想”が必須条件として求められます。人数の増加だけでなく、資質の高い人材の採用を心がけ、レベルアップを図ります。

マーケティング体制の強化

今後成長が予想される市場への販売拠点の設立、要員の派遣を行っていきます。

一方、国内市場は、新規技術開発の拠点として、重要電子機器メーカーとデバイスメーカーのR&D陣との交流が出来るようなネットワーク強化を行っていきます。

内部管理体制の構築

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価を実施しております。

#### (4) 経営環境

当期の日本経済は史上最長景気を実現すると同時に、一部の産業界で人手不足が深刻化し、需給ギャップ解消を背景に設備投資が拡大し、個人消費も堅調に推移しました。しかし、中国経済の構造調整による景気失速に加え、米国の金融出口政策による世界の通貨供給量鈍化や米中貿易戦争による貿易減少などで世界需要が鈍化し、在庫調整から世界景気が減速するに至りました。こうした中で我が国も下期には輸出減少で企業業績が減益に転じるなど、景気に陰りが広がりました。世界景気の下振れリスクが高まる中で、世界の株価が下落、先行き不安が高まりましたが、3月に中国の大型景気対策発動に加えて、米国の連邦準備制度理事会（FRB）が利上げ見送りと資産削減計画の終了を決定、欧州中央銀行（ECB）も年内の利上げを見送るなど金融出口政策を転換したことで、国際商品価格が底入れし、株価が回復に転じるなど、世界景気の減速にも先行き歯止めが掛かる兆しが出始めました。

## (5) 対処すべき課題

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応していくために、新技術を生み出す開発力を競い合うのは当然のこと、世界規模でのマーケティングと技術サービスの観点から、最適駐在体制の模索を続けております。

このような状況の中、特徴あるめっき液を供給し、世界のエレクトロニクス市場において貢献し続ける企業となる事が課題であると認識しており以下を基本方針としております。

### 21世紀型ファインケミカル企業への成長

20世紀型のエンジニアリング（工学）を基礎にコスト・売上高を競うマスキュラルの世界から脱却し、ケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した製品で高機能・高収益を競う21世紀型のファインケミカル企業として、競合他社との差別化を目指します。

こうしたファインケミカルにおける最も重要な資産は、資金やプラント能力ではなく、開発力とマーケティング力であり、即ち“新分野に積極的にチャレンジする人材の確保”を最優先に考え、積極的に採用活動を進めています。

### 技術・営業の基本方針

当社の競争相手は貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含まれます。したがって、技術開発の基本方針は、貴金属めっきのタイムリーな改良によるシェアの維持拡大と、貴金属/卑金属にこだわらず業界として技術的に未完成なテーマを厳選して推進していくことです。販売対象となる市場につきましてもエレクトロニクス分野に限定せず挑戦してまいります。

営業の基本方針は、当社製品の優位性をアピールし、景気動向、業界動向の波とは別にハイエンド製品のデファクトスタンダード化を推進していくこと（シェア獲得、粗利増大）、新規アプリケーションへの参入、海外市場（特に中国及び東南アジア地域）に重点を置いた人材配置による既存製品の拡販を図ることです。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

記載された事項で、将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

### a 電子機器業界への依存度が高いことについて

当社製品は、主に電子部品の半導体搭載基板、プリント基板、コネクタ、リードフレーム等に用いられており、その販売先は主に電子機器業界であります。当社の業績は、これらの電子機器業界動向、とりわけ携帯電話市場、パソコン市場の影響を大きく受けます。

### b 製品市況及び原材料市況等の影響について

当社の主要製品に使用されている原材料は、貴金属類と薬品類に大別され、金額ベースでは貴金属類が大半を占めております。

薬品類の価格は比較的安定しておりますが、貴金属（金、銀、パラジウム）は国際商品市況に大きく左右され、当社の売上高は貴金属の相場変動の影響を受けます。

しかしながら、貴金属についての顧客との契約は基本的に仕入、販売とも当日の建値を基準に決定しており、受注と同時に貴金属の発注を行うため、利益額については貴金属価格の変動の影響をほとんど受けません。ただし、回転在庫を確保しておくことによる価格変動リスクが発生するため、納期の短縮や、在庫量を最小限に抑えることで、影響を最小限にとどめるよう努めております。

また、貴金属は限られた資源であり、需給バランスの急変や、鉱山の事故等により材料調達に困難が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

### c 為替変動による影響について

2018年3月期及び2019年3月期における当社の輸出比率は、それぞれ46.7%、48.8%であります。海外との取引につきましても、円建での決済を基本としておりますが、最近ではドル建による取引が増加傾向にあります。為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、業績が為替変動の影響を受ける可能性があります。

d 研究開発について

電子機器業界における技術革新は著しく、より顧客ニーズに合った製品を提供し、シェアの維持と拡大を行うための研究開発は極めて重要であり、当社は新製品の開発及び既存製品の改良等の研究開発活動を全力で推進しております。

当社は今後とも、最先端デバイス向けめっき薬品をはじめ、ユーザーの更なる性能の向上及びコストダウンに貢献するめっき薬品や、環境に配慮しためっき薬品等の研究開発活動に取り組んでいく方針ですが、かかる研究開発活動が当社の計画通りに順調に行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e 知的所有権について

当社の主力製品である貴金属めっき薬品は、成分組成が複雑であるため、分析による成分組成の解析が困難で同等品としての参入は一般的に容易ではないことに加え、当社が申請した特許が不成立となった場合にはめっき薬品の組成情報が公開されてしまうことから、当社はこれまで貴金属めっき薬品の特許権取得を積極的に行っておりませんでした。

しかしながら、近年の有機分析技術の進展を受け、今後の新技術の研究開発については、組成情報による特許出願ではなく物理化学定数で規定するパラメーター特許出願により技術保全を重視していく方針です。ただし、出願する特許がすべて登録されるとは限らず、また、当社の研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

入念な事前調査を行っているにもかかわらず、当社が開発・販売する製品が第三者の知的所有権を侵害しているものと判断された場合や、当社製品に関連する新しい他社特許が認可された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f 技術ノウハウの流出及び漏出について

当社の技術情報には、めっき薬品の開発経緯、めっき薬品の組成・成分、当社と顧客間との技術データ等があります。これらの技術情報は所定の保管庫に収納し、日次管理を行っており、外部への持出、複写等を禁じております。特にめっき組成・成分につきましては、当社特有の呼称に変換して記載するなど、漏出防止に努めております。

しかしながら、最近では社外とのコミュニケーションにメール、フラッシュメモリ、プロジェクター等を使用するケースが増加しており、万が一これらの情報が外部へ漏出した場合には、めっき薬品の成分分析結果と漏出情報との照合により類似品製造が可能になると考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、社員採用時に当社の方針、守秘義務、機密保持等の理解を徹底しておりますが、退職者が出た場合には、退職後相当期間も含む守秘義務契約にもかかわらず、一部の技術情報等が流出し、当社の事業に影響を及ぼす可能性は否定できません。

g 人材の確保、育成について

当社は、各社員が自らの役割を遂行することはもちろん、各々が常に全体観を持って業務を推進しております。現状では、知名度の向上、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策により優秀な人材を確保できる状況にありますが、今後、研究開発体制の更なる強化、更なる海外展開、新事業分野への進出等にもなう業容の拡大に際し、当社の求める人材を十分に確保、育成できない場合には、今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

h 法的規制について

当社は、めっき薬品の原材料として「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用しているため、その販売、製造、輸入等に関して同法の規制を受けております。

当社は、劇物、毒物に関する販売業登録、製造業登録及び輸入業登録等を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、万が一法令違反があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 廃棄物等の管理について

当社の製造または実験過程において生じる廃液及び大気中への排出物については、環境に配慮した適切な処理が必要とされます。当社は、廃液についてはその濃度に応じて、排水処理装置での処理、または外部委託処理を行っております。排気管理については実験室及び製造工程における局所排気を通じ排気ガス処理装置で処理しております。これらの取り組みの結果、現在まで行政からの指導、地域住民等からの申入れ等を受けたことはありませんが、将来において当社の排出物の管理に何らかの問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## j 被災時の対策について

当社はこれまで全部門が単一拠点に集中することで意思決定の迅速さ、生産効率と顧客満足の向上に努めてまいりました。一方、東日本大震災後、BCP（事業継続計画）の重要性が注目され、当社主要顧客からBCP策定を要求される機会も増しております。

当社としましては、主要製品の在庫保有と主要顧客向け外部倉庫の運用をしております。また、緊急時製造拠点につきましても、当社事務棟で一時的に主要製品の製造が出来る様に製造スペースの確保及び設備導入などの準備を行っております。しかしながら、万が一対策完了前に首都圏において大規模な震災等が発生した場合、一時的に製品製造や出荷等が滞り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕〔財務諸表等〕重要な会計方針」をご参照ください。

## (2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	増減額	
			増減額	主な増減理由
流動資産	6,702	6,990	288	現金及び預金 + 443、売掛金 165
固定資産	6,682	4,808	1,874	投資有価証券 1,887
資産合計	13,385	11,799	1,586	
流動負債	719	602	117	未払法人税等 93
固定負債	1,564	977	587	繰延税金負債 587
負債合計	2,283	1,579	704	
純資産合計	11,101	10,220	881	利益剰余金 + 381、その他有価証券評価差額金 1,320
負債純資産合計	13,385	11,799	1,586	

当期末の総資産は11,799百万円となり、前期比1,586百万円の減少となりました。

流動資産の残高は6,990百万円となり、前期比288百万円の増加となりました。これは主に売掛金が165百万円減少したものの、現金及び預金が443百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は4,808百万円となり、前期比1,874百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券が1,887百万円減少したことによるものであります。

当期末の負債総額は1,579百万円となり、前期比704百万円の減少となりました。

流動負債の残高は602百万円となり、前期比117百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等が93百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は977百万円となり、前期比587百万円の減少となりました。これは主に繰延税金負債が587百万円減少したことによるものであります。

当期末の純資産は10,220百万円となり、前期比881百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が381百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が1,320百万円減少したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当期の売上高は10,380百万円と前期比2.7%減少いたしました。

(詳細は下記の業績等の概要に記載のとおりです。)

当期の海外での売上高は、総売上高の約48.8%を占めます。

海外での売上高は約66.8%が円建てで、約33.2%が外貨建てとなっています。また、外貨建てにつきましては、基本的には為替ヘッジをし、為替レートの変動を抑えています。

#### 売上原価

売上原価は主として原材料費、工場の人件費から構成されています。また原材料費は貴金属と一般薬品に分けられます。このうち一般薬品につきましては、価格変動の影響は小さいのですが、貴金属につきましては、その価格変動及び数量の増減は売上原価に大きな影響を与えます。売上高に対する売上原価の比率は、80.0%となりました。

#### 売上総利益

当期の売上総利益は、前期と比べ15百万円減少し2,080百万円となりました。売上総利益率は20.0%となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は1,067百万円と前期比4.9%増加となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費・研究開発費・減価償却費などであり、当期の販売費及び一般管理費の売上総利益に対する比率は前期に比べ2.8ポイント悪化し51.3%になりました。

#### 営業利益

営業利益は1,013百万円と前期比6.1%減少となりました。

#### 営業外収益と費用

営業外損益は142百万円の利益となり前期比40.4%増加いたしました。

#### 経常利益

経常利益は1,155百万円となり前期比2.1%減少となりました。

#### 税引前当期純利益

税引前当期純利益は1,155百万円となり前期比2.2%減少となりました。

#### 法人税等

法人税等は311百万円となり前期比11.5%減少となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は前期比14百万円増加し、844百万円(前期比1.8%増)となりました。

#### ROE

ROEは8.0%となり、前期比0.1%減少となりました。

### (4) 業績等の概要

当期の日本経済は史上最長景気を実現すると同時に、一部の産業界で人手不足が深刻化し、需給ギャップ解消を背景に設備投資が拡大し、個人消費も堅調に推移しました。しかし、中国経済の構造調整による景気失速に加え、米国の金融出口政策による世界の通貨供給量鈍化や米中貿易戦争による貿易減少などで世界需要が鈍化し、在庫調整から世界景気が減速するに至りました。こうした中で我が国も下期には輸出減少で企業業績が減益に転じるなど、景気に陰りが広がりました。世界景気の下振れリスクが高まる中で、世界の株価が下落、先行き不安が高まりましたが、3月に中国の大型景気対策発動に加えて、米国の連邦準備制度理事会(FRB)が利上げ見送りと資産削減計画の終了を決定、欧州中央銀行(ECB)も年内の利上げを見送るなど金融出口政策を転換したことで、国際商品価格が底入れし、株価が回復に転じるなど、世界景気の減速にも先行き歯止めが掛かる兆しが出始めました。

電子部品業界におきましては、スマートフォン市場の飽和に伴い、鈍化傾向が見受けられました。特に中国市場でのハイエンドスマートフォン需要の鈍化が電子部品の生産調整を招き消費が落ち込みました。

当社におきましては、技術的な優位性から中華系高機能スマートフォンの需要に支えられて堅調に推移いたしました。リードフレーム用パラジウムめっき薬品の販売につきましては、半導体需要の低迷から減収となりました。

その結果、売上高は10,380百万円(前期比2.7%減)、営業利益は1,013百万円(前期比6.1%減)、経常利益は1,155百万円(前期比2.1%減)、当期純利益は844百万円(前期比1.8%増)となりました。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

(プリント基板・半導体搭載基板用)

スマートフォン、タブレット端末向けのプリント基板や半導体パッケージ基板に適用される貴金属めっき薬品の技術的な優位性により販売は好調に推移し、売上高は3,660百万円と前期比10.4%の増収となりました。

(コネクタ・マイクロスイッチ用)

マイクロコネクタ用硬質金めっき薬品の販売については、スマートフォン、タブレット向けの需要が伸び悩んだものの、車載向けや産業機械向けの需要が堅調に推移し、売上高は1,968百万円と前期比1.0%の増収となりました。

(リードフレーム用)

リードフレーム用パラジウムめっき薬品の販売は、半導体需要の低迷から売上高4,508百万円と前期比5.6%の減収となりました。

(その他)

時計装飾用等の売上高は243百万円と前期比61.3%の減収となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの分析

(単位：百万円)

	2018年3月期 4月～3月	2019年3月期 4月～3月	増減額	
			増減額	主な増減理由
営業活動による キャッシュ・フロー	699	966	267	売上債権の減少 + 400、たな卸資産の減少 + 99、仕入債務の減少 184
投資活動による キャッシュ・フロー	27	90	118	無形固定資産の取得による支出 + 112 定期預金の払戻による収入 200
財務活動による キャッシュ・フロー	430	432	1	配当金の支払額 1
現金及び現金同等物 の増減額(は減少)	296	443	146	
現金及び現金同等物 の期首残高	3,797	4,093	296	
現金及び現金同等物 の期末残高	4,093	4,536	443	

当期末の現金及び現金同等物の残高は、4,536百万円となり、前期比443百万円の増加となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは966百万円となり、前期比267百万円の増加となりました。これは主に仕入債務の減少により184百万円減少したものの、売上債権の回収により400百万円増加、たな卸資産の減少により99百万円増加したことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは90百万円の支出となりました(前期は27百万円の収入)。これは主に無形固定資産の取得による支出が112百万円減少したものの、定期預金の払戻による収入が200百万円減少したことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは432百万円の支出となり、前期比1百万円の支出増となりました。これは主に配当金の支払額が1百万円増加したことによるものであります。

財務政策

資金の流動性については、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分な流動性資産を確保しております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、当社の製品製造のための原材料購入及び一般科学工業薬品メーカーから特注品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは人件費、荷造発送費等であり、これ以外に納税資金、利益配当等も特定の時期に必要となります。運転資金及び経常的な設備投資資金については手持資金で賄っております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

生産実績

用途品目別	第48期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,656,517	110.5
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,961,907	101.1
リードフレーム用	4,503,608	95.5
その他	13,851	6.9
合計	10,135,884	99.2

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

用途品目別	第48期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,568,202	104.7	242,245	161.0
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,982,357	99.2	68,399	83.6
リードフレーム用	4,386,904	92.5	210,447	235.7
その他	250,063	41.6	-	-
合計	10,187,528	94.7	521,092	158.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

用途品目別	第48期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,660,026	110.4
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,968,965	101.0
リードフレーム用	4,508,055	94.4
その他	243,687	38.7
合計	10,380,734	97.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
兼松株式会社	1,210,210	11.3	1,603,802	15.4
株式会社コタベ	1,457,661	13.7	1,355,813	13.1

- 3 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。  
なお、( )内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第47期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第48期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	917,034	18.4	863,861	17.0
台湾	1,037,992	20.8	1,183,554	23.4
シンガポール・マレーシア	1,619,805	32.5	1,535,816	30.3
中国	631,593	12.7	601,571	11.9
その他の地域	779,837	15.6	880,269	17.4
合計	4,986,263 (46.7%)	100.0	5,065,073 (48.8%)	100.0

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

##### (1) 研究開発活動の基本方針

当社の研究開発部門の課題は、最先端のデバイスの表面実装に必要な貴金属めっき技術をエレクトロニクス業界に提供することです。

貴金属めっきの顧客は急速にグローバル化が進んでおり、これに対応するには、当社の研究開発業務を、ソフト技術、材料技術の両面より推進する必要があります。ソフト技術を駆使してグローバル化に対応しながら、一方では次世代の材料技術を長期的な視野で育成してゆくのが当社の研究開発の基本方針です。

ソフト技術とは、当社の既存のめっき薬品をどのような条件で、かつどのような前工程、後工程との組み合わせで使用するかを検討し、顧客に最適なトータルプロセスを提案する技術です。対象となる電子デバイスは多様であり、顧客の設備も多様です。これらの状況を考慮しながら顧客の満足するソリューションを提供するのがソフト技術で、既存の当社の製品を顧客の設備にいかにフィットさせるか、短期間に解答を出すことが要求されます。

一方、材料技術とは、既存の薬品では対応できないような課題を解決するための新しい薬品を開発する業務です。新しい薬品はデバイスに用いられ、実装工程を経て、最終的にはエレクトロニクス機器(完成装置)としての一連の評価まで行い、新製品として認定されますので、開発から製品化までには数年の検討期間が必要になることもあり、長期間にわたる計画が必要です。

特に新規化合物を発見しないと問題が解決されないような製品には、新規化合物の環境試験も行わねばならず、長期間のR&Dは避けられませんが、グローバルなファインケミカル企業になるための必須条件と受けとめております。

なお、当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

##### (2) 研究開発活動の主要課題

当社は、会社設立以来、エレクトロニクス業界を最大のターゲットとした貴金属めっき薬品を提供してまいりました。近年、めっき液の低金濃度化やめっき皮膜の薄膜化による金使用量を削減(省金化)した仕様が浸透しつつあり、めっき皮膜物性を維持しつつ、このような仕様に対応することが主要課題となっております。さらに、省金化に伴う貴金属めっき薬品の販売量低下を補うべく、これまでに集積した貴金属めっき技術を、エレクトロニクス業界以外へ展開すること、貴金属以外のめっき技術へ応用することも課題として取り組んでおります。

これらの課題にソフト技術・材料技術で対応する際、従来技術と経験(Know-How)だけでは不十分で、“化学的反応機構解明(Know-Why)”の思考が重要となります。Know-Whyで最も重要なのは、めっき液成分の分子構造とめっき皮膜物性とを化学的な原理・原則に基づき結びつけることであり、以下の問題にKnow-Whyの見地より取り組んでいます。

###### 環境問題対応

- ・有害物質規制に対応しためっき技術
- ・排ガス用センサーに対応しためっき技術

###### 新規デバイス対応

- ・はんだボールの代替となるめっき技術
- ・ナノレベルの厚さのめっき技術

###### 新分野対応

- ・デジタル家電以外の分野へのめっき技術の展開

(3) 研究開発の成果

第48期（2019年3月期）における、当社の研究開発の成果は次のとおりであります。

技術的に難しいとされていた無電解厚付けスズめっきを安定的に形成できるめっき薬品を開発しました。電子部品の接点に不可欠なはんだ接続に代替する技術であり、用途開発・実用化検討の段階ではありますが、今後予想される電子部品のさらなる微小化に対応できる技術として研究開発を行っております。

(4) 研究開発費

第48期（2019年3月期）における、研究開発費の総額は280,814千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

重要な設備の新設、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、本社工場を有しております。主要な設備は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物、構 築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	従業員数 (名)
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	貴金属めっき 薬品製造事業	統括事業設備 製造設備 研究開発設備 生産情報 システム等	55,486	8,219	1,015	55,296	135,225	45(7)

- (注) 1 本社及び本社工場の建屋を賃借しております。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 従業員数欄の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等  
 重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,640,000
計	24,640,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,317,200	6,317,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,317,200	6,317,200	-	

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は次のとおりであります。

	2014年7月 新株予約権	2015年7月 新株予約権	2016年7月 新株予約権	2017年7月 新株予約権
決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日	2016年6月17日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名	取締役 4名	取締役 4名	取締役 5名
新株予約権の数	129個	104個	139個	142個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,900株（注）1	普通株式 10,400株（注）1	普通株式 13,900株（注）1	普通株式 14,200株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2014年7月16日から 2044年7月15日まで	2015年7月16日から 2045年7月15日まで	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	2017年7月4日から 2047年7月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,662円 資本組入額 831円	発行価格 2,045円 資本組入額 1,023円	発行価格 1,618円 資本組入額 809円	発行価格 1,944円 資本組入額 972円
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

	2018年7月 新株予約権
決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名
新株予約権の数	129個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,943円 資本組入額 972円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり普通株式100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日となる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

第11回新株予約権（2014年6月20日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 使用人 48名	取締役 6名 使用人 48名
新株予約権の数	88個	88個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,800株	8,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,212円	1株当たり 2,212円
新株予約権の行使期間	2016年8月1日から 2019年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,426円 1株当たり資本組入額 1,213円	1株当たり発行価格 2,426円 1株当たり資本組入額 1,213円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、270個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う)

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使の場合を除く)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第12回新株予約権（2015年6月19日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 （2019年3月31日）	提出日の前月末現在 （2019年5月31日）
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 使用人 48名	取締役 6名 使用人 48名
新株予約権の数	210個	210個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,602円	1株当たり 2,602円
新株予約権の行使期間	2017年8月1日から 2020年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,756円 1株当たり資本組入額 1,378円	1株当たり発行価格 2,756円 1株当たり資本組入額 1,378円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、285個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

- 2．新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記（注）1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- 3．新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第13回新株予約権（2016年6月17日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 使用人 48名	取締役 6名 使用人 48名
新株予約権の数	148個	148個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,800株	14,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,089円	1株当たり 2,089円
新株予約権の行使期間	2018年7月4日から 2021年7月3日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,208円 1株当たり資本組入額 1,104円	1株当たり発行価格 2,208円 1株当たり資本組入額 1,104円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、300個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う)

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。  
1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使の場合を除く)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第14回新株予約権（2017年6月16日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 使用人 45名	取締役 7名 使用人 45名
新株予約権の数	284個	284個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,400株	28,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,431円	1株当たり 2,431円
新株予約権の行使期間	2019年7月3日から 2022年7月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,563円 1株当たり資本組入額 1,282円	1株当たり発行価格 2,563円 1株当たり資本組入額 1,282円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、350個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う)

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使の場合を除く)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

第15回新株予約権（2018年6月15日株主総会特別決議）		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 使用人 45名	取締役 7名 使用人 45名
新株予約権の数	284個	284個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,400株	28,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,545円	1株当たり 2,545円
新株予約権の行使期間	2020年7月1日から 2023年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,639円 1株当たり資本組入額 1,320円	1株当たり発行価格 2,639円 1株当たり資本組入額 1,320円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、350個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う)

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使の場合を除く)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日	6,254,028	6,317,200	-	1,283,196	-	1,026,909

(注) 2014年4月1日付株式分割(普通株式1株につき100株)による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	22	54	39	6	5,334	5,474	-
所有株式数 (単元)	-	10,232	382	8,977	7,282	18	36,260	63,151	2,100
所有株式数 の割合(%)	-	16.20	0.60	14.22	11.53	0.03	57.42	100	-

(注) 自己株式545,640株は、「個人その他」に5,456単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO ONTARIO CANADA (東京都新宿区六丁目27-30)	285,200	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	258,400	4.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	213,700	3.70
渡辺 雅夫	東京都世田谷区	189,300	3.28
下田 益弘	神奈川県横浜市西区	189,300	3.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	135,200	2.34
ワタナベホールディングス株式会社	東京都世田谷区用賀三丁目25-18-1405	118,300	2.05
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1-12	116,800	2.02
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	115,200	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1品川イン ターシティA棟)	108,700	1.88
計	-	1,730,100	29.98

(注) 2016年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメン  
ト・リミテッドが2016年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019  
年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
バーガンディ・アセット・マネジメ ント・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロ ント、ベイ・ストリート181、スイート 4510	394,700	6.84

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 545,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,769,500	57,695	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	6,317,200	-	-
総株主の議決権	-	57,695	-

## 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	545,600	-	545,600	8.64
計	-	545,600	-	545,600	8.64

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	94
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	13,600	30,338	-	-
保有自己株式数	545,640	-	545,640	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当社の経営基盤強化のための内部留保については十分な蓄積が出来ているものと考えております。また、中長期的成長路線は今後とも継続していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記基本方針のもと、1株当たり40円とし、中間配当金40円と合わせて80円となります。

内部留保資金の用途につきましては、新事業分野への進出、既存事業の拡大等の成長投資を考えております。機動的な自己株式の買入などによる株主の皆様への利益還元も検討していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年10月23日 取締役会決議	230,820	40
2019年6月21日 定時株主総会決議	230,862	40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことで、経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を目指していくことをコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方としております。

この考え方にに基づき、経営意思決定の迅速化ならびに経営責任及び業務執行責任の明確化を図るとともに、独立性の高い社外役員を置く取締役会及び監査役会のもと、経営の監督機能、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制システムの強化を推進しています。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ア 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役及び取締役会

取締役は7名で構成されており、うち2名は社外取締役です(2019年6月21日現在)。取締役会は、原則月1回の開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時開催しており、経営計画に関する事項をはじめ、意思決定プロセスの場として、重要な事項について審議、決定しています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

###### b. 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しています。原則月1回の開催に加えて、必要に応じて随時監査役会を開催しています。当社は、常勤の社外監査役1名及び非常勤の社外監査役2名をおいております(2019年6月21日現在)。

###### c. 経営会議

当社は、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについて事前に検討し付議を行う機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社内取締役及び各部門長から構成されており、主に当社の経営方針及び経営戦略等に関して審議を行います。

なお、予算の進捗等、事業遂行状況についてもこの経営会議にて審議を行っています。

###### d. 任意の委員会

機関名	目的	権限	構成員
指名報酬諮問委員会	取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため	取締役及び監査役の選任及び解任、代表取締役並びに役付取締役の選定及び解職、取締役の報酬に関する事項などの取締役会の諮問に対し答申	林健二郎(委員長、社外取締役) 大畑康壽(社外取締役) 渡辺雅夫(代表取締役会長) 清水茂樹(代表取締役社長)
リスク・マネジメント委員会	取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保及び損失の危険の管理	「リスク管理方針」、「危機管理方針」にもとづき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。	小坂悟(担当取締役、取締役財務経理部長) 松岡俊夫(常勤監査役) 当事業年度 清原歎三(取締役営業部長) 高崎隆治(技術部長) 小島智敬(経営企画部長、品質保証部長)

取締役会の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置しております(2019年6月21日設置)。委員会の主な役割は、取締役及び監査役の選任及び解任、代表取締役並びに役付取締役の選定及び解職、取締役の報酬に関する取締役会の諮問に対し、答申を行います。社外取締役2名及び社内取締役2名で構成され、委員長は互選により社外取締役が、事務局は経営企画部管掌役員がそれぞれ務めております。2019年6月21日に開催した初回は、取締役会の決議に基づき、委員長及び個別報酬額(基本報酬)の決定を行いました。委員の出席率は100.0%となっております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保及び損失の危険の管理を目的とし、リスク・マネジメント委員会を設置しております。構成員は取締役会にて選任されたリスク・マネジメント担当取締役1名及びコンプライアンス・オフィサー、常勤監査役1名で構成されています。当事業年度は2

回開催し、「人材育成計画及び教育活動を通じた経営を担う人材の発掘・育成が必要」との提言をしており  
 ます。委員の出席率は100.0%となっております。

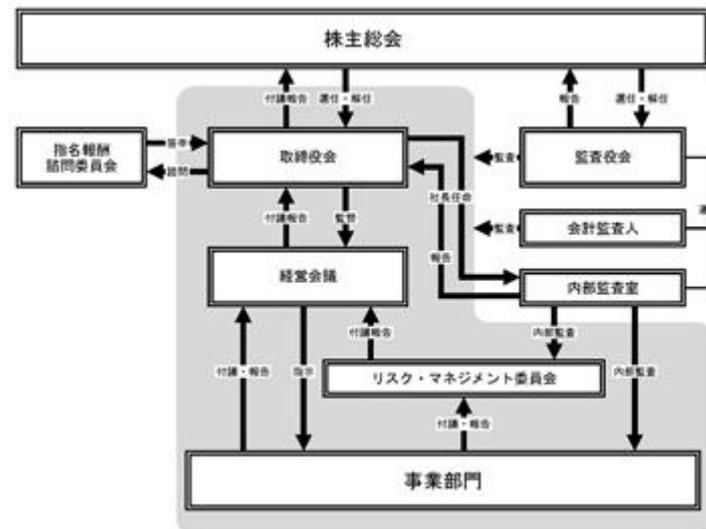
イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役は社外役員でかつ他の会社において長年にわたり経  
 理・経営企画等の業務や経営に携わっており、豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見を有してあり  
 ます。

その他2名の監査役も全員社外役員であります。

こうした体制のもと、監査役の監査機能の強化を図っております。

当社の企業統治の体制は下図のとおり（2019年6月21日現在）であります。



企業統治に関するその他事項

当社は、法令に従い、業務を適正且つ効率的に行うことを確保するための体制整備について、取締役会で決  
 議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議内容は以下の通りであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底するために「コンプライア  
 ンス・オフィサー」を取締役会で選任し、「コンプライアンス・オフィサー」は、倫理・法令遵守の状況に  
 ついて取締役会に報告する。
  - ・監査役及び社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制の整備を図り運営する。
  - ・執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的を実施する内部監査を通じ職務の執行状況  
 を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締  
 役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。
  - ・取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。
  - ・取締役・監査役及びコンプライアンス・オフィサー等で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、  
 リスク管理体制の整備・充実を図る。
  - ・個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」、「危機管理方針」にもとづき、リ  
 スク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を原則月1回開催し、独立性の高い社外取締役及び社外監査役出席のもと重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。
  - ・取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略・経営計画等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
  - ・組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
- e. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。配置された使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は監査役と協議して行うこととする。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
  - ・使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
  - ・監査役への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。監査役へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止し、その旨取締役・使用人に周知する。
- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
- ・監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
  - ・監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。
  - ・会計監査人が監査役にその監査計画及び監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査室も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査室及び会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努める。
  - ・監査役の職務の執行に係る費用は会社が負担する。
- h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め、基本方針としております。また必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。
- 以上により、内部統制の体制の構築に取り組んでまいります。
- i. リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の維持・増大を図るためには、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理することが重要であると認識し、内部統制の具体的な取組みとして以下を行っています。
- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。
- 取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」に基づき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
- ・リスクのうち コンプライアンス ディスクロージャー 環境・品質 に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。
- j. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく各人の損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

k. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

l. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためです。

ウ 取締役及び監査役の実任免除

取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

m. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	渡辺 雅夫	1940年1月26日生	1965年4月 日本トレーディング株式会社入社 1977年10月 同社機械建設本部 部長代理 1986年5月 当社入社 取締役社長 1999年5月 代表取締役社長 2009年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	189,300
代表取締役 社長	清水 茂樹	1943年10月2日生	1966年4月 三菱化学株式会社入社 1999年4月 同社フェロー 1999年12月 当社入社 技術本部長 2002年6月 取締役 2003年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2008年6月 代表取締役副社長 2009年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	70,300
常務取締役	井川 匡弘	1956年1月23日生	1979年4月 日本サーキット工業株式会社入社 1984年10月 同社品質保証部品質管理課長 1986年10月 当社入社 開発部長 2002年6月 営業技術部長 2003年6月 取締役 2006年6月 常務取締役(現任)	(注)3	49,300
取締役 財務経理 部長	小坂 悟	1953年7月8日生	1978年4月 富士通株式会社入社 1998年12月 同社経理部主計グループ担当部長兼広報室IR担当部長 2000年6月 同社通信事業推進本部経理部長 2002年6月 同社監査部長兼監査役室長 2006年6月 富士通アクセス株式会社取締役CFO 常務執行役員 2012年4月 株式会社富士通システムズ・ウエスト 常勤監査役 2014年6月 当社常勤監査役 2016年6月 取締役財務経理部長(現任)	(注)3	6,700
取締役 営業部長	清原 歆三	1971年2月23日生	2000年4月 当社入社 2014年10月 当社技術部部長代理 2016年4月 当社営業部長 2017年6月 取締役営業部長(現任)	(注)3	3,600
取締役	林 健二郎	1940年1月17日生	1962年4月 野村證券株式会社入社 1965年4月 株式会社野村総合研究所入社 1993年6月 同社代表取締役副社長 2000年6月 NRIデータサービス株式会社顧問 2003年6月 当社非常勤監査役 2019年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	6,000
取締役	大畑 康壽	1951年8月28日生	2006年9月 みずほキャピタルパートナーズ株式会 社代表取締役 2011年4月 株式会社アパージェンス代表取締役 2011年11月 株式会社ウエストホールディングス代 表取締役社長 2012年4月 株式会社アパージェンス監査役(現 任) 2012年9月 株式会社カワニシホールディングス取 締役 2015年9月 同社常務取締役 2016年1月 株式会社エクソーラメディカル代表取 締役社長(現任) 2017年9月 株式会社カワニシホールディングス専 務取締役(現任) 2019年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	山本 徳男	1958年2月24日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 1993年7月 同社経理第一部計画部計画課長 2007年6月 同社関連企業部長 2012年4月 同社経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長 2014年2月 NEC ネットズエスアイ株式会社執行役員 2015年6月 同社執行役員兼グループ会社室長 2017年6月 同社常勤監査役 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	松岡 俊夫	1954年4月7日生	1978年4月 富士通株式会社入社 2002年4月 同社法務・知的財産権本部法務企画部長兼ビジネス開発室長代理 2007年8月 株式会社富士通研究所 研究支援推進部長 2010年6月 同社取締役R&Dマネジメント本部長 2014年6月 同社常勤監査役 2016年6月 株式会社富士通ビー・エス・シー取締役監査等委員 2017年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	300
監査役	徳岡 浩	1954年11月24日生	1977年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 2005年4月 同社法人支援室長 2008年7月 同社執行役員法人営業企画部長 2011年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社専務執行役員 2015年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社代表取締役社長 2018年4月 株式会社ダイヤモンド・アスレティックス非常勤監査役(現任) 2019年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	-
計					326,500

- (注) 1 取締役の林健二郎及び大畑康壽は会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
- 2 監査役の山本徳男、松岡俊夫及び徳岡浩は会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期定時株主総会時までであります。
- 4 監査役山本徳男及び松岡俊夫の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期定時株主総会時までであります。
- 5 監査役徳岡浩の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期定時株主総会時までであります。
- 6 代表取締役社長清水茂樹は、代表取締役会長渡辺雅夫の義弟であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
黒松 百亜	1974年8月22日生	2001年12月 第二東京弁護士会登録 2004年3月 田邨・大橋・横井法律事務所(現晴海協和法律事務所)入所(現任) 2011年7月 そんぼADRセンター紛争解決委員(現任) 2014年4月 立教大学大学院法務研究科法務講師 株式会社ストライク社外監査役(現任) 2015年11月 東京大学ハラスメント防止委員会委員(現任) 2019年4月 立教大学大学院法務研究科兼任講師(現任) 2019年4月 第二東京弁護士会子ども権利に関する委員会委員長(現任)	-

## 社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 林 健二郎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林健二郎氏は、経済、金融全般に精通した知識、経験があり、当社の経営に活かしていただきたくため社外取締役としています。</li> <li>・同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</li> <li>・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。</li> </ul>
社外取締役 大畑 康壽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大畑康壽氏は、国際ビジネスと金融ビジネス並びに企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただきたくため社外取締役としています。</li> <li>・同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</li> <li>・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。</li> </ul>
社外監査役 山本 徳男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山本徳男氏は、他の会社で長年にわたり経理・経営企画等の業務や経営に携わっており、豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見を有していることから、当社の監査に活かしていただきたくため社外監査役としています。</li> <li>・同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</li> <li>・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。</li> </ul>
社外監査役 松岡 俊夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松岡俊夫氏は、他の会社で長年にわたり経営に参画し、法務及びマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。さらに、他の会社での監査役経験もあり、当社の監査に活かしていただきたくため社外監査役としています。</li> <li>・同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</li> <li>・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。</li> </ul>
社外監査役 徳岡 浩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳岡浩氏は、コーポレート・ガバナンスやシステムに精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただきたくため社外監査役としています。</li> <li>・同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</li> <li>・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。</li> </ul>

## (社外役員の独立性に関する基準)

ア 当社と重大な利害関係がない者

イ 以下のa～hに掲げる者のいずれにも該当しない場合、当社と重大な利害関係のない独立取締役であるとみなす。

a 当社の業務執行者

b 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

・当社に対して製品又はサービスを提供している取引先で、直前事業年度における当社への当該取引先の取引額が売上高の2%以上の場合

c 当社の主要な取引先又はその業務執行者

・当社に対して製品又はサービスを提供している取引先で、直前事業年度における当社への当該取引先の取引額が売上高の2%以上の場合

d 当社が主要株主（議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者

e 当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

f 過去5年間に於いて(b)～(e)まで該当していた者

g 上記(a)～(e)に掲げる者の二親等内の親族又は同居の親族

h 当社の主要株主（議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者

・社外取締役及び社外監査役のいずれについても、本人又はその近親者が、役員又は使用人である会社と当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

・監査役と会計監査人は、監査計画及び監査の実施状況の報告等の会合を開き、情報交換を行い、相互に連携を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、取締役の職務執行の適性及び妥当性について監査しております。監査役は取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え各部門の従来またはヒアリングを実施し経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。また、内部監査部門や会計監査人に対しても連携を図るため、随時監査についての報告を求めています。また、内部監査室長からは期初に監査計画について説明を受け、期中は適宜内部監査結果の報告を受け、情報交換と問題意識の共有化を図ることにより連携を深めて監査機能の強化を図っており

ます。さらに、内部統制システムについても上記と同様、相互関係を取りながら監査機能の強化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査しております。監査役は取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え各部門の従事またはヒアリングを実施し経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。また、内部監査部門や会計監査人に対しても連携を図るため、随時監査についての報告を求めています。

なお、2019年6月21日に就任した常勤監査役山本徳男は、他の会社で長年にわたり経理・経営企画等の業務や経営に携わっており、豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を全13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
松岡 俊夫	13	13
林 健二郎	13	13
禿 節史	13	13
中野 聡	13	13

## 内部監査の状況

当社は業務執行部門から独立した、「内部監査室」(専任担当1名)を設けております。

内部監査室は、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っています。また内部統制体制の妥当性、有効性を検証し、改善に向けた提言を行っております。具体的には年1回を目処に各部門の監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し監査報告書を社長に提出いたします。社長から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が社長に提出し、その実施状況について確認いたします。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## b. 業務を執行した公認会計士

森田 高弘(指定有限責任社員、業務執行社員)

宇田川 聡(指定有限責任社員、業務執行社員)

## c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他5名によって構成されております。

(注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、同役員にて定めた選定基準項目に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性及び監査報酬額の妥当性などを総合的に勘案し選定しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は定期的に選定基準項目を確認しており、監査法人の業務内容、監査体制、報酬の額は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会決議に基づいております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、報酬等に同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は役員報酬規程等に定められており、株主総会の決議による報酬総額の範囲内において、取締役の報酬は社外取締役を含む役員報酬決定会議で承認決定され、監査役の報酬は監査役の協議により決定されております。

2013年6月21日開催の株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内、使用人給与とは含まない）及び監査役の報酬限度額は2006年6月23日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

役員報酬等の額の決定過程における指名報酬諮問委員会の活動は、2019年6月21日に活動を開始しました。なお、当社の役員報酬は、基本報酬及びストックオプションにより構成されており、業績連動報酬は含まれておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	181,536	154,458	-	27,078	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	27,186	26,892	-	294	6
計	208,723	181,350	-	27,373	11

1. 期末現在の人員は取締役7名、監査役4名であります。

ア 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

イ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの該当事項はありません。

## ( 5 ) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業戦略、取引先との事業上の関係において、当社の営業活動、事業活動又は財務活動の取引関係強化に資するかどうかを基準としています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
保有合理性について、保有先との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保など事業戦略に係る定性的な観点の他、配当収益その他の経済合理性などの定量的な観点もふまえて、毎年取締役会において検証します。

- b . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	54
非上場株式以外の株式	26	4,500,489

## ( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	15,049	持株会に加入し毎月購入があるため

## ( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有の合理性を検証した方法

## ・特定投資株式に関する方針・考え方

当社が今後も成長するために、研究開発・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が必要と考えています。そのため事業戦略、取引先との事業上の関係において、当社の営業活動、事業活動又は財務活動の取引関係強化に資するかどうかを判断して保有しています。

## ・特定投資株式の保有の適否の検証

特定投資株式の保有合理性について、保有先との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保など事業戦略に係る定性的な観点の他、配当収益その他の経済合理性などの定量的な観点もふまえて、当事業年度は取締役会にて2回検証を行いました。

## (注) 1 協力関係

- ・当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できる企業
- ・協力して販路拡大が期待できる企業

## 2 取引関係

- ・当社販売品の購入がある対象会社またはそのグループ会社
- ・当社が継続して商品購入または販売がある

## 3 保有合理性

- ・投資先企業と当社が継続的な取引関係を有し、今後も取引拡大の可能性があること
- ・取引関係の維持、取引拡大のために、株式保有が必要と考えられる合理的な理由があること

## 4 経済合理性

- ・配当収益
- ・投資先企業の業績、株価の変動等による保有リスクが著しく大きくないこと
- ・当社の事業上の投資における資金需要に著しい影響を及ぼさないこと

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) J C U (注) 1	880,000	440,000	当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	1,523,280	2,227,280		
アルコニックス(株)	400,000	400,000	取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	457,200	851,600		
シチズン時計(株)	671,000	671,000	ターゲットの販売等の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	414,007	512,644		
N O K(株)	176,300	176,300	NOK(株)グループの日本メクトロン(株)と当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	303,764	364,235		
四国化成工業(株)	155,000	155,000	当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	187,550	243,505		
山一電機(株)	170,000	170,000	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	184,960	322,830		
イリソ電子工業(株)	36,400	36,400	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	184,184	237,692		
兼松(株)	117,200	117,200	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	148,258	171,346		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イビデン(株)	87,885	79,079	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。持株会に加入しており株式数の増加があります。	有
	147,823	125,183		
フォスター電機(株)	81,700	81,700	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	135,785	212,338		
住友金属鉱山(株)	40,500	40,500	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	132,435	181,440		
石原ケミカル(株)	73,600	73,600	当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	123,942	175,168		
太陽ホールディングス(株)	32,600	32,600	当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	118,827	148,982		
メック(株)	85,000	85,000	当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	有
	86,275	146,455		
チップボンドテクノロジーコーポレーション	250,000	250,000	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	63,900	61,411		
(株)三井ハイテック	53,900	53,900	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	54,492	85,323		
(株)みずほフィナンシャルグループ	231,740	231,740	当社の事業活動において助言をいただくなどの良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	39,697	44,355		
(株)山王	51,900	51,900	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	38,457	56,674		
日東電工(株)	5,000	5,000	当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できるため、継続して保有しています。	無
	29,075	39,890		
(株)フジクラ	66,000	66,000	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	27,522	47,652		
日本シイエムケイ(株)	30,812	29,795	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。持株会に加入しており株式数の増加があります。	無
	19,904	24,849		
第一精工(株)	18,400	18,400	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	19,246	40,535		
新光電気工業(株)	21,000	21,000	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	17,808	16,737		
(株)メイコー	10,000	10,000	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	17,330	18,240		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
S M K(株) (注) 2	5,000	50,000	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	13,090	22,100		
大日本印刷(株)	4,410	4,410	当社めっき薬品の取引があり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	11,673	9,693		

(注) 1 (株) J C Uは、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2 S M K(株)は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

3 定量的な保有効果については記載は困難であります。保有の合理性は2回の取締役会で検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,394,495	4,837,762
受取手形	55,065	35,640
電子記録債権	98,638	96,630
売掛金	1,598,168	1,432,428
商品及び製品	139,821	142,292
原材料及び貯蔵品	259,635	307,095
前払費用	7,263	6,941
未収消費税等	146,134	126,913
その他	4,483	5,418
貸倒引当金	948	187
流動資産合計	6,702,758	6,990,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	157,719	158,707
減価償却累計額	94,499	103,220
建物(純額)	63,219	55,486
構築物	232	232
減価償却累計額	232	232
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	81,794	83,829
減価償却累計額	71,980	75,610
機械及び装置(純額)	9,813	8,219
車両運搬具	9,270	9,270
減価償却累計額	7,746	8,255
車両運搬具(純額)	1,524	1,015
工具、器具及び備品	389,197	415,048
減価償却累計額	362,049	359,751
工具、器具及び備品(純額)	27,148	55,296
建設仮勘定	1,623	611
有形固定資産合計	103,329	120,628
無形固定資産		
ソフトウェア	9,805	135,225
ソフトウェア仮勘定	133,666	-
電話加入権	466	466
無形固定資産合計	143,938	135,691
投資その他の資産		
投資有価証券	6,388,215	4,500,543
長期前払費用	1,594	8,017
差入保証金	36,562	36,562
その他	8,876	6,797
投資その他の資産合計	6,435,248	4,551,920
固定資産合計	6,682,515	4,808,241
資産合計	13,385,274	11,799,178

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	359,610	318,675
未払金	27,350	30,297
未払法人税等	229,487	136,346
賞与引当金	61,674	59,176
設備関係未払金	3,918	19,711
その他	37,681	37,903
流動負債合計	719,721	602,110
固定負債		
長期末払金	278,442	278,442
繰延税金負債	1,246,234	658,884
資産除去債務	39,593	39,739
固定負債合計	1,564,269	977,065
負債合計	2,283,990	1,579,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,283,196	1,283,196
資本剰余金		
資本準備金	1,026,909	1,026,909
その他資本剰余金	441	-
資本剰余金合計	1,027,351	1,026,909
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,900,000	4,900,000
繰越利益剰余金	1,874,312	2,256,266
利益剰余金合計	6,774,312	7,156,266
自己株式	1,303,344	1,271,740
株主資本合計	7,781,515	8,194,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,221,223	1,901,115
繰延ヘッジ損益	1,863	1,685
評価・換算差額等合計	3,223,086	1,902,800
新株予約権	96,680	122,569
純資産合計	11,101,283	10,220,001
負債純資産合計	13,385,274	11,799,178

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,668,455	10,380,734
売上原価		
製品期首たな卸高	115,365	139,821
当期製品製造原価	8,597,058	8,302,818
合計	8,712,424	8,442,640
製品期末たな卸高	139,821	142,292
製品売上原価	8,572,603	8,300,347
売上総利益	2,095,852	2,080,387
販売費及び一般管理費	1, 2 1,017,251	1, 2 1,067,278
営業利益	1,078,600	1,013,108
営業外収益		
受取利息	85	68
受取配当金	98,294	130,300
為替差益	-	309
雑収入	3,249	11,463
営業外収益合計	101,629	142,143
営業外費用		
為替差損	405	-
雑損失	0	3
営業外費用合計	405	3
経常利益	1,179,824	1,155,247
特別利益		
新株予約権戻入益	1,081	1,227
特別利益合計	1,081	1,227
特別損失		
固定資産除却損	4	1,002
特別損失合計	4	1,002
税引前当期純利益	1,180,901	1,155,472
法人税、住民税及び事業税	367,410	316,118
法人税等調整額	15,608	4,657
法人税等合計	351,801	311,460
当期純利益	829,099	844,011

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	8,408,778	97.8	8,102,719	97.6
労務費		98,216	1.1	102,333	1.2
経費		90,063	1.1	97,765	1.2
当期総製造費用		8,597,058	100.0	8,302,818	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		8,597,058		8,302,818	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		8,597,058		8,302,818	

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりです。

前事業年度	
外注加工費	27,378千円
地代家賃	29,623千円
当事業年度	
外注加工費	30,799千円
地代家賃	28,426千円

(原価計算の方法)

単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価に配賦しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,283,196	1,026,909	-	1,026,909	4,900,000	1,505,200	6,405,200
当期変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			441	441			
剰余金の配当						459,988	459,988
自己株式処分差損の振替			-	-			
当期純利益						829,099	829,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	441	441	-	369,111	369,111
当期末残高	1,283,196	1,026,909	441	1,027,351	4,900,000	1,874,312	6,774,312

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,335,042	7,380,265	2,098,212	997	2,097,215	70,796	9,548,276
当期変動額							
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分	31,697	32,139					32,139
剰余金の配当		459,988					459,988
自己株式処分差損の振替		-					-
当期純利益		829,099					829,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,123,010	2,861	1,125,871	25,883	1,151,755
当期変動額合計	31,697	401,250	1,123,010	2,861	1,125,871	25,883	1,553,006
当期末残高	1,303,344	7,781,515	3,221,223	1,863	3,223,086	96,680	11,101,283

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,283,196	1,026,909	441	1,027,351	4,900,000	1,874,312	6,774,312
当期変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,359	1,359			
剰余金の配当						461,140	461,140
自己株式処分差損の振替			917	917		917	917
当期純利益						844,011	844,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	441	441	-	381,953	381,953
当期末残高	1,283,196	1,026,909	-	1,026,909	4,900,000	2,256,266	7,156,266

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,303,344	7,781,515	3,221,223	1,863	3,223,086	96,680	11,101,283
当期変動額							
自己株式の取得	94	94					94
自己株式の処分	31,697	30,338					30,338
剰余金の配当		461,140					461,140
自己株式処分差損の振替		-					-
当期純利益		844,011					844,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,320,108	178	1,320,286	25,888	1,294,397
当期変動額合計	31,603	413,115	1,320,108	178	1,320,286	25,888	881,281
当期末残高	1,271,740	8,194,631	1,901,115	1,685	1,902,800	122,569	10,220,001

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,180,901	1,155,472
減価償却費	38,318	76,442
株式報酬費用	29,803	28,905
賞与引当金の増減額(は減少)	5,648	2,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	948	760
受取利息及び受取配当金	98,379	130,369
固定資産除却損	4	1,002
新株予約権戻入益	1,081	1,227
売上債権の増減額(は増加)	213,130	187,172
たな卸資産の増減額(は増加)	149,773	49,931
仕入債務の増減額(は減少)	143,472	40,934
その他	53,062	23,252
小計	883,669	1,246,526
利息及び配当金の受取額	80,735	107,468
法人税等の支払額	264,973	387,199
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>699,431</b>	<b>966,794</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	29,805	64,103
無形固定資産の取得による支出	129,181	16,578
投資有価証券の取得による支出	12,480	12,480
定期預金の払戻による収入	200,019	-
その他	919	2,348
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,633</b>	<b>90,812</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	94
自己株式の処分による収入	29,301	28,549
配当金の支払額	459,988	461,140
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>430,686</b>	<b>432,685</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	296,378	443,296
現金及び現金同等物の期首残高	3,797,082	4,093,461
現金及び現金同等物の期末残高	4,093,461	4,536,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)(ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等について

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」34,883千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,281,117千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,246,234千円として表示しており、変更前と比べて総資産が34,883千円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	6,425千円	4,453千円
電子記録債権	1,323千円	1,145千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造発送費	43,216千円	48,997千円
広告宣伝費	11,832	14,129
貸倒引当金繰入額	948	187
役員報酬	170,445	181,350
給料手当	219,076	214,769
法定福利費	53,750	54,322
賞与引当金繰入額	51,670	49,446
地代家賃	50,719	51,921
減価償却費	33,546	68,246
旅費交通費	28,739	31,248
支払手数料	106,058	92,508
株式報酬費用	29,589	28,760
おおよその割合		
販売費	6%	6%
一般管理費	94	94

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	199,626千円	280,814千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,317,200	-	-	6,317,200

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	572,800	-	13,600	559,200

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による減少 13,600株

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	96,680
合計		-	-	-	-	96,680

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	229,776	40.00	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年10月23日 取締役会	普通株式	230,212	40.00	2017年9月30日	2017年12月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,320	40.00	2018年3月31日	2018年6月18日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,317,200	-	-	6,317,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	559,200	40	13,600	545,640

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 40株

ストック・オプションの権利行使による減少 13,600株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	122,569
合計		-	-	-	-	122,569

（注） スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	230,320	40.00	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	230,820	40.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,862	40.00	2019年3月31日	2019年6月24日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,394,495千円	4,837,762千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	301,033	301,003
現金及び現金同等物	4,093,461千円	4,536,758千円

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。先物為替予約取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業過程における輸出取引にあたり生じる営業債権の一部は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、上述の営業債権に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、「外貨建取引管理規程」に従って処理しており、取引の状況を常時把握しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が「外貨建取引管理規程」に基づき、管理台帳を作成して管理を行っており、取引実績を経営会議で報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,394,495	4,394,495	-
(2) 売掛金	1,598,168	1,598,168	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,388,161	6,388,161	-
資産計	12,380,825	12,380,825	-
(1) 買掛金	359,610	359,610	-
(2) 未払法人税等	229,487	229,487	-
負債計	589,097	589,097	-
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されているもの	2,685	2,685	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,837,762	4,837,762	-
(2) 売掛金	1,432,428	1,432,428	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,500,489	4,500,489	-
資産計	10,770,680	10,770,680	-
(1) 買掛金	318,675	318,675	-
(2) 未払法人税等	136,346	136,346	-
負債計	455,022	455,022	-
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されているもの	2,428	2,428	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該対象に含めて記載しております。また、予定取引をヘッジ対象とする為替予約等の時価は先物為替相場によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	54	54

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,391,981	-	-	-
売掛金	1,598,168	-	-	-
合計	5,990,150	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,836,438	-	-	-
売掛金	1,432,428	-	-	-
合計	6,268,867	-	-	-

## (有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券  
前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,246,241	1,577,966	4,668,274
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,246,241	1,577,966	4,668,274
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	141,920	167,324	25,404
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	141,920	167,324	25,404
計	6,388,161	1,745,290	4,642,870

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額54千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,293,722	1,525,446	2,768,276
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,293,722	1,525,446	2,768,276
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	206,766	234,894	28,127
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	206,766	234,894	28,127
計	4,500,489	1,760,340	2,740,149

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額54千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前事業年度(2018年3月31日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	145,836	-	(注)
合計			145,836	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	188,334	-	2,685
合計			188,334	-	2,685

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当事業年度(2019年3月31日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	70,839	-	(注)
合計			70,839	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	159,360	-	2,428
合計			159,360	-	2,428

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、従業員に対する退職給付制度を、確定拠出型の制度として、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しております。
2. 確定拠出制度  
当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,564千円、当事業年度14,332千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価(株式報酬費用)	213千円	144千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	29,589千円	28,760千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	1,081千円	1,227千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(46)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,000
付与日	2013年7月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	2013年7月30日～2015年7月31日
権利行使期間	2015年8月1日～2018年7月31日

- (注) 1 2013年7月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。  
3 2014年4月1日をもって1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

	2014年7月新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(4)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 14,500
付与日	2014年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月16日～2044年7月15日

- (注) 1 2014年6月20日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	第11回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(48)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,700
付与日	2014年7月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	2014年7月28日～2016年7月31日
権利行使期間	2016年8月1日～2019年7月31日

- (注) 1 2014年7月25日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	2015年7月新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(4)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,700
付与日	2015年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月16日～2045年7月15日

- (注) 1 2015年6月19日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	第12回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(48)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 27,800
付与日	2015年7月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	2015年7月28日～2017年7月31日
権利行使期間	2017年8月1日～2020年7月31日

- (注) 1 2015年7月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	2016年7月新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(4)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 13,900
付与日	2016年7月4日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年7月5日～2046年7月4日

- (注) 1 2016年6月17日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	第13回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(48)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,000
付与日	2016年7月4日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	2016年7月4日～2018年7月3日
権利行使期間	2018年7月4日～2021年7月3日

- (注) 1 2016年6月17日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	2017年7月新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(5)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 14,200
付与日	2017年7月3日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月4日～2047年7月3日

- (注) 1 2017年6月16日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	第14回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、使用人(45)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,700
付与日	2017年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	2017年7月3日～2019年7月2日
権利行使期間	2019年7月3日～2022年7月2日

(注) 1 2017年6月16日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	2018年7月新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(5)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 12,900
付与日	2018年7月6日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月10日～2048年7月9日

(注) 1 2018年6月15日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

	第15回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、使用人(45)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,100
付与日	2018年7月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	2018年7月6日～2020年6月30日
権利行使期間	2020年7月1日～2023年6月30日

(注) 1 2018年6月15日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月19日	2016年6月17日	2017年6月16日	2018年6月15日
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	27,200	29,500	-
付与(株)	-	-	-	-	-	29,100
失効(株)	-	-	-	400	1,100	700
権利確定(株)	-	-	-	26,800	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	28,400	28,400
権利確定後						
期首(株)	5,800	10,300	22,000	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	26,800	-	-
権利行使(株)	1,300	800	-	11,500	-	-
失効(株)	4,500	700	1,000	500	-	-
未行使残(株)	-	8,800	21,000	14,800	-	-

	2014年7月 新株予約権	2015年7月 新株予約権	2016年7月 新株予約権	2017年7月 新株予約権	2018年7月 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日	2016年6月17日	2017年6月16日	2018年6月15日
権利確定前					
期首(株)	12,900	10,400	13,900	14,200	-
付与(株)	-	-	-	-	12,900
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	12,900	10,400	13,900	14,200	12,900
権利確定後					
期首(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-	-	-

(注) ストック・オプションの数は、2014年4月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年 6月21日	2014年 6月20日	2015年 6月19日	2016年 6月17日	2017年 6月16日	2018年 6月15日
権利行使価格(円)	2,120	2,212	2,602	2,089	2,431	2,545
行使時平均株価(円)	2,516.85	2,470.25	-	2,451.03	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	191.98	214	154	119	132	94

	2014年 7月 新株予約権	2015年 7月 新株予約権	2016年 7月 新株予約権	2017年 7月 新株予約権	2018年 7月 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6月20日	2015年 6月19日	2016年 6月17日	2017年 6月16日	2018年 6月15日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,661	2,044	1,617	1,943	1,942

(注) 権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は、2014年 4月 1日付株式分割(株式 1株につき100株)による分割後の公正な評価単価に調整して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年 7月新株予約権	第15回新株予約権
株価変動性	17.458% (注) 1	15.348% (注) 1
予想残存期間	5.7年 (注) 2	3.49年 (注) 5
予想配当	80円/株 (注) 3	80円/株 (注) 6
無リスク利率	0.098% (注) 4	0.123% (注) 4

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。

2. 取締役の退任時期に係るヒヤリング及び過去の取締役の退任状況を検討した結果によるものであります。

3. 過去3年間の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

6. 付与時における2019年3月期の配当予想によるものであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	13,671千円	11,084千円
賞与引当金	18,884	18,119
役員退職慰労金	85,258	85,258
投資有価証券評価損	17,065	17,065
ゴルフ会員権	1,654	1,654
税制非適格新株予約権	26,288	34,153
資産除去債務	12,123	12,168
その他	3,149	3,001
繰延税金資産合計	178,095千円	182,505千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,421,647千円	839,033千円
その他	2,683	2,357
繰延税金負債合計	1,424,330千円	841,390千円
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	1,246,234千円	658,884千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
試験研究費税額控除	-	3.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.7%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.0%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社工場の内部造作に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	39,449千円	39,593千円
時の経過による調整額	144	146
期末残高	39,593千円	39,739千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	シンガポール・マレーシア	中国	その他の地域	合計
5,682,191	917,034	1,037,992	1,619,805	631,593	779,837	10,668,455

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社コタベ	1,457,661	貴金属めっき薬品製造事業
兼松株式会社	1,210,210	貴金属めっき薬品製造事業

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、貴金属めっき薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	シンガポール・マレーシア	中国	その他の地域	合計
5,315,660	863,861	1,183,554	1,535,816	601,571	880,269	10,380,734

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松株式会社	1,603,802	貴金属めっき薬品製造事業
株式会社コタベ	1,355,813	貴金属めっき薬品製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

子会社及び関連会社が存在していないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,911.18円	1,749.52円
1株当たり当期純利益金額	144.13円	146.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	142.70円	144.72円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	829,099	844,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	829,099	844,011
普通株式の期中平均株式数(株)	5,752,633	5,766,732
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	57,365	65,223
(うち新株予約権)(株)	(57,365)	(65,223)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション 第12回新株予約権 (2015年6月19日株主総会決議、株式の数22,000株)	新株予約権方式によるストックオプション 第12回新株予約権 (2015年6月19日株主総会決議、株式の数21,000株)  第14回新株予約権 (2017年6月16日株主総会決議、株式の数28,400株)  第15回新株予約権 (2018年6月15日株主総会決議、株式の数28,400株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,101,283	10,220,001
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	96,680	122,569
(うち新株予約権)	(96,680)	(122,569)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,004,602	10,097,432
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,758,000	5,771,560

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	157,719	987	-	158,707	103,220	8,720	55,486
構築物	232	-	-	232	232	-	0
機械及び装置	81,794	2,035	-	83,829	75,610	3,629	8,219
車両運搬具	9,270	-	-	9,270	8,255	509	1,015
工具、器具及び備品	389,197	61,055	35,204	415,048	359,751	32,907	55,296
建設仮勘定	1,623	67,153	68,165	611	-	-	611
有形固定資産計	639,837	131,231	103,370	667,698	547,070	45,766	120,628
無形固定資産							
ソフトウェア	86,993	157,098	77,493	166,598	31,372	30,675	135,225
ソフトウェア仮勘定	133,666	36,362	170,028	-	-	-	-
電話加入権	466	-	-	466	-	-	466
無形固定資産計	221,126	193,460	247,522	167,064	31,372	30,675	135,691
長期前払費用	1,594	9,641	3,217	8,017	-	-	8,017
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	948	187	948	-	187
賞与引当金	61,674	59,176	61,674	-	59,176

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産の部

## ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,323
預金の種類	
当座預金	72,343
普通預金	4,463,091
定期預金	301,003
小計	4,836,438
合計	4,837,762

## イ 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和電機工業株式会社	13,343
株式会社ヤマトテック	9,870
株式会社野毛電気工業	2,676
株式会社リョウワ	2,513
株式会社三松	1,626
その他	5,609
合計	35,640

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月(注)	13,753
2019年5月	10,289
2019年6月	5,754
2019年7月	5,251
2019年8月以降	591
合計	35,640

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形4,453千円が含まれております。

## ウ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イビデン株式会社	360,688
大口マテリアル株式会社	192,688
株式会社コタベ	167,553
兼松株式会社	120,791
大日本印刷株式会社	68,178
その他	522,527
合計	1,432,428

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末首残高 (千円)	当期末発生高 (千円)	当期末回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,598,168	10,963,846	11,129,585	1,432,428	88.6	50.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## エ 商品及び製品

区分	金額(千円)
金めっき薬品及びパラジウムめっき薬品等	142,292
合計	142,292

## オ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
金地金・金化合物	113,453
パラジウム地金・パラジウム化合物	150,015
一般薬品	40,817
銀地金・銀化合物	2,136
貯蔵品	672
合計	307,095

## 固定資産の部

## ア 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
株式会社JCU	1,523,280
アルコニックス株式会社	457,200
シチズン時計株式会社	414,007
NOK株式会社	303,764
四国化成工業株式会社	187,550
その他	1,614,741
合計	4,500,543

## 流動負債の部

## ア 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋化学工業株式会社	297,995
三星化学工業株式会社	5,868
昭和化工株式会社	2,948
石福金属興業株式会社	2,831
富山薬品工業株式会社	1,899
その他	7,131
合計	318,675

## 固定負債の部

## ア 繰延税金負債

繰延税金負債は、658,884千円であり、その内容について「1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,925,459	5,498,571	8,051,664	10,380,734
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	343,825	627,064	986,124	1,155,472
四半期(当期)純利益金額(千円)	251,687	455,315	718,174	844,011
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	43.71	79.02	123.22	146.36
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	43.71	35.32	45.55	21.80

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.netjpc.com">https://www.netjpc.com</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月15日
	(第47期)	至	2018年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月15日
	(第47期)	至	2018年3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第48期	自	2018年4月1日	2018年8月6日
	第1四半期	至	2018年6月30日	関東財務局長に提出
	第48期	自	2018年7月1日	2018年11月9日
	第2四半期	至	2018年9月30日	関東財務局長に提出
	第48期	自	2018年10月1日	2019年2月8日
	第3四半期	至	2018年12月31日	関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

日本高純度化学株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇田川 聡  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高純度化学株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本高純度化学株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。